

## 結 果 の 要 約

- 1 青森県の15歳以上人口1,237,418人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は748,122人で、前回調査の平成12年に比べ23,180人、3.0%減少している。男女別にみると、男性は421,605人、女性は326,517人で、平成12年に比べ男性は4.1%、女性は1.5%それぞれ減少している。  
労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は60.5%で、平成12年に比べ1.1ポイント低下している。また、男性の労働力率は73.0%、女性の労働力率は49.5%で、平成12年に比べ男性は1.8ポイント、女性は0.5ポイントそれぞれ低下している。
- 2 就業者数は685,401人で、平成12年に比べ44,071人、6.0%減少している。男女別にみると、男性は381,349人、女性は304,052人で、平成12年に比べ男性は7.9%、女性は3.6%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は72,379人(就業者数の10.6%)で、平成12年に比べ5.3%増加している。
- 3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は527,978人(就業者数の77.0%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は92,953人(同13.6%)、家族従業者は64,362人(同9.4%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.8ポイント上昇、自営業主は0.4ポイント低下、家族従業者は0.4ポイント低下している。
- 4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が119,577人(就業者数の17.4%)と最も多く、次いで「農業」が84,180人(同12.3%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が82,570人(同12.0%)、「建設業」が75,155人(同11.0%)、「製造業」が71,098人(同10.4%)などとなっている。
- 5 就業者の平均週間就業時間は43.1時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.9時間、33.4時間、役員は44.4時間、雇人のある業主は49.7時間、雇人のない業主は45.5時間となっている。
- 6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は150,778世帯(夫婦のいる一般世帯312,400世帯の48.3%)で、平成12年に比べ10,488世帯、6.5%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は108,983世帯(同34.9%)で、平成12年に比べ9,704世帯、8.2%減少している。
- 7 県内に在住する外国人就業者数は2,338人で、平成12年に比べ668人、40.0%増加している。

図1 青森県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

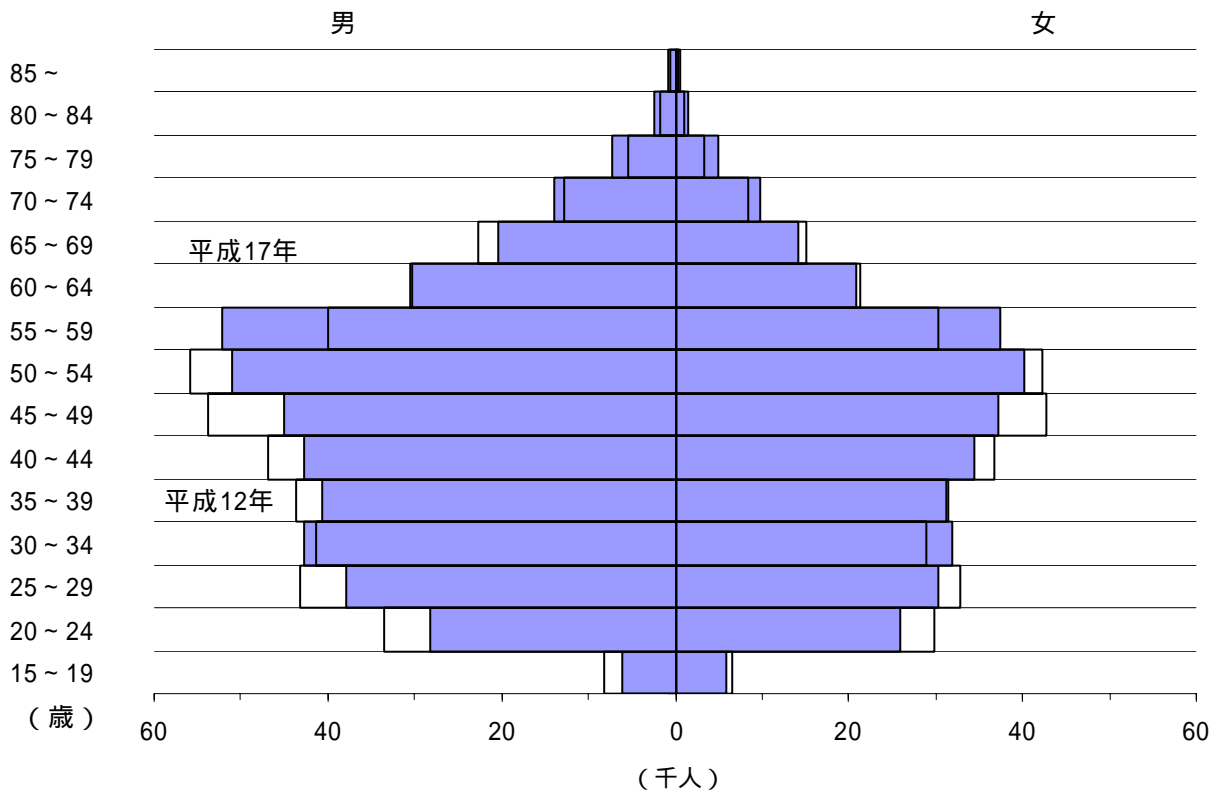
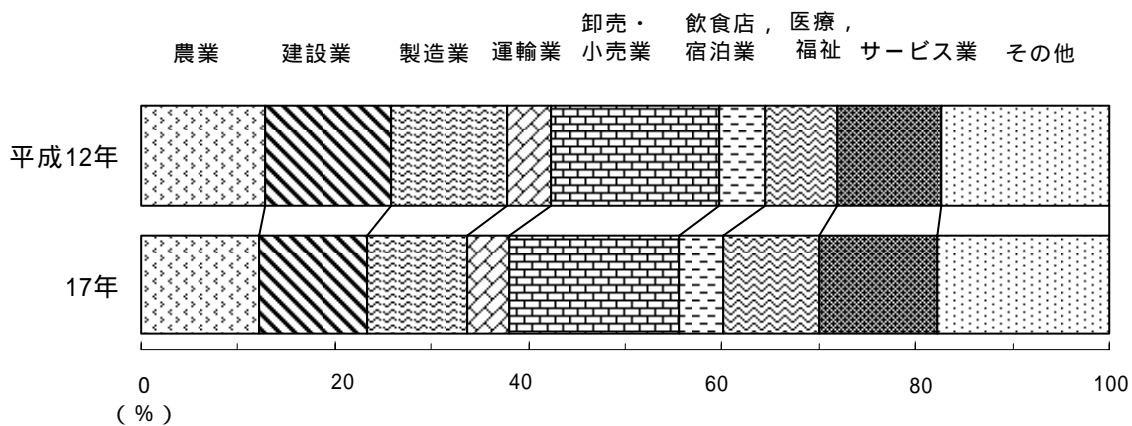


図2 青森県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



（注1）「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

（注2）平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。